

## 厚生文教委員会 活動報告書（令和3年5月～）

活動日	項目	内容
令和3年 5月24日（月） （第2回臨時会中の開催）	正副委員長の互選	◆正副委員長の互選を行いました。 委員長：木戸岡 秀彦（公明党） 副委員長：実川 圭子（無所属）
6月21日（月） （第2回定例会中の開催）	所管事務調査の協議	◆座席の指定について ◆所管事務調査の協議について 所管事務調査について、3名の委員より意見をいただきました。意見は次のとおりです。 ・コロナ禍により、視察が制限されている中、超党派で勉強会を開催してはどうか。 ・社会的孤立が社会問題になっている中、取り上げてはどうか。 ・ケアラー支援についても、調査を行いたい。 との意見が出ました。 改めて、各委員からの意見を7月16日までに提出していただくことになりました。 提出された意見を精査し、次回の委員会または閉会中に協議会を設けるなどして、進めることとしました。
9月9日（木） （第3回定例会中の開催）	定例会中の審査等	◆陳情5件の審査について 副市長並びに関係部課長の出席のもと、審査を行いました。 初めに「3第3号陳情 低所得者の高い国民健康保険料の軽減を求める陳情」に関する審査を行いました。 4名の委員からそれぞれ質疑がありました。 自由討議では、1名の委員から意見があ

りました。

討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。

起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。

次に、「3第4号陳情 市立狭山保育園の段階的廃園までに現存しているクラスへの新規入園者停止の撤回を求める陳情」に関する審査を行いました。

6名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由討議では、3名の委員から意見がありました。

討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。

起立によって採決を行った結果、可否同数のため、委員長裁決により、本陳情については不採択と決しました。

次に、「3第5号陳情 市立狭山保育園の段階的廃園に対する在園児保護者への十分な説明及び保護者との意見交換の場の設定を求めることに関する陳情」に関する審査を行いました。

4名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由討議では、1名の委員から意見がありました。

討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。

起立によって採決を行った結果、可否同数のため、委員長裁決により、本陳情については不採択と決しました。

次に、「3第6号陳情 市立狭山保育園のあり方の検討に関する陳情」に関する審査を行いました。

5名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由討議では、1名の委員から意見がありました。

<p>1 1月2日（火） （閉会中の開催）</p>	<p>所管事務調査の協議</p>	<p>討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。</p> <p>起立によって採決を行った結果、可否同数のため、委員長裁決により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>次に、「3第7号陳情 市立狭山保育園の段階的廃園の検討に伴う保育士へのハラスメントの実態調査の実施及び結果報告を求める陳情」に関する審査を行いました。</p> <p>3名の委員からそれぞれ質疑がありました。</p> <p>自由討議では、3名の委員から意見がありました。</p> <p>討論では、本陳情に賛成の立場から2名の委員が討論を行いました。</p> <p>起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>各委員からいただいた意見をもとに、正副委員長案を作成し、調査事項について協議した結果、「社会的孤立におけるひきこもり支援の取組について」を調査事項とすることに決定しました。</p> <p>◆調査の具体的な進め方について、正副委員長案の説明後、各委員から意見をいただきました。</p> <p>調査の分野が広範囲にわたるため、細目をしっかりと確認した上で調査を進めること、また、視察の実施も計画に入れているが、コロナ禍という状況を踏まえた上で、例えば資料を請求し、研究するなど、適切な方法を検討し、工夫して調査を進めることとしました。</p>
<p>1 2月9日（木） （第4回定例会中の開催）</p>	<p>定例会中の審査等</p>	<p>◆議案1件、陳情5件の審査について</p> <p>副市長並びに関係部課長の出席のもと、審査を行いました。</p>

初めに、「第76号議案 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館の指定管理者の指定について」に関する審査を行いました。

5名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由討議はなく、討論では、本議案に反対の立場から1名の委員が討論を行いました。

起立によって採決を行った結果、起立多数により、本議案については原案どおり可決と決しました。

次に、「3第8号陳情 デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」に関する審査を行いました。

質疑等に関して市長部局へ説明員としての出席を求めず、各委員間での自由討議を行いました。

自由討議では、4名の委員から意見がありました。

討論はなく、採決を行った結果、本陳情については全会一致で採択と決しました。

また、採択されたことに伴い、厚生文教委員会として、意見書を提出することとしました。

次に、「3第13号陳情 狭山保育園の段階的廃園に関する議事録の修正に関する陳情」に関する審査を行いました。

6名の委員からそれぞれ質疑がありました。

自由討議では、3名の委員から意見がありました。

討論はなく、起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。

次に、「3第14号陳情 「日本一子育てをしやすいまち」の具体化に関する陳情」に関する審査を行いました。

3名の委員からそれぞれ質疑がありました。

<p>令和4年 1月31日（月） （閉会中の開催）</p>	<p>閉会中の審査</p>	<p>自由討議では、3名の委員から意見がありました。</p> <p>討論はなく、起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>次に「3第15号陳情 狭山保育園の段階的廃園の検討のための官民協同による協議体の設立に関する陳情」に関する審査を行いました。</p> <p>4名の委員からそれぞれ質疑がありました。</p> <p>自由討議では、1名の委員から意見がありました。</p> <p>討論はなく、起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>次に、「3第16号陳情 市立狭山保育園の存続を求める陳情」に関する審査を行いました。</p> <p>3名の委員からそれぞれ質疑がありました。</p> <p>自由討議はなく、討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。</p> <p>起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究報告書」の内容等について、担当部局からの説明を受け、質疑の後、委員間で自由討議を行いました。</p> <p>◆陳情3件の審査について</p> <p>副市長の出席のもと、審査を行いました。</p> <p>初めに、「3第10号陳情 狭山保育園の段階的廃園における住民感情と向き合う姿勢に関する陳情」の審査を行いました。</p>
---------------------------------------	---------------	--

<p>3月7日（月） （第1回定例会中の開催）</p>	<p>定例会中の審査等</p>	<p>た。</p> <p>1名の委員から質疑がありました。</p> <p>自由討議では、2名の委員から意見がありました。</p> <p>討論はなく、起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>次に、「3第11号陳情 狭山保育園の段階的廃園の周知時期に関する発言の撤回に関する陳情」の審査を行いました。</p> <p>2名の委員から質疑がありました。</p> <p>自由討議では、2名の委員から意見がありました。</p> <p>討論はなく、起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>次に、「3第12号陳情 住民説明会等における市職員の発言責任に関する陳情」の審査を行いました。</p> <p>1名の委員から質疑がありました。</p> <p>自由討議では、1名の委員から意見がありました。</p> <p>討論では、本陳情に賛成の立場から1名の委員が討論を行いました。</p> <p>起立によって採決を行った結果、起立少数により、本陳情については不採択と決しました。</p> <p>◆議案1件の審査について</p> <p>副市長並びに関係部課長の出席のもと、審査を行いました。</p> <p>初めに、「第19号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の審査を行いました。</p> <p>3名の委員から質疑がありました。</p> <p>1名の委員から資料要求があり、委員に配付されました。</p> <p>自由討議では、3名の委員から意見がありました。</p> <p>討論では、本議案に反対の立場から1名</p>
---------------------------------	-----------------	---

		<p>の委員が討論を行いました。</p> <p>起立によって採決を行った結果、起立多数により、本議案については原案どおり可決と決しました。</p> <p>次に、第19号議案の審査の中で、委員から、国民健康保険制度について、国及び東京都へ意見書を提出してはいかかという意見があったことから、「委員会提出議案について」を議題に追加し、協議を行いました。</p> <p>協議では、6名の委員から意見のほか、1名の委員外議員から発言がありました。</p> <p>協議の結果、意見書の内容について意見の一致が見られなかったため、委員会としては意見書を提出しないこととしました。</p> <p>◆所管事務調査の協議について</p> <p>資料を基に、委員間で自由討議を行いました。</p>
--	--	--